

令和 3 年 5 月 29 日現在

機関番号：13301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00959

研究課題名(和文) 近世加賀藩における中間支配機構に関する基礎的研究

研究課題名(英文) A Basic study of the middle governance structure of Kaga han in early modern Japan

研究代表者

上田 長生 (UEDA, Hisao)

金沢大学・歴史言語文化学系・准教授

研究者番号：10599369

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、加賀藩の中間支配機構たる十村の地域支配・運営の実態とその展開を解明し、新たな加賀藩領社会像を構築するものである。本研究では、加賀・能登・越中(石川県・富山県)の各地に残る膨大な十村文書のうち、職務遂行過程で作成された御用留・触留類を網羅的に撮影し、その史料性格について初めて本格的に分析した。さらに、十村とそれを支えた下僚の職務実態の一端や、十村たちが寄合を行いつつ集団的に地域支配・運営を行っていた様相を、藩政と藩領社会の展開との関わりに留意しながら解明した。また、そうした中で、百姓身分である十村たちが身分的特権を求める意識と藩の対応を明らかに、加賀藩の農村支配の性格に論及した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、現在の日本近世史研究における藩社会論・藩世界論・地域社会論などの水準に見合った加賀藩領社会研究の基礎が固められた。これまでの加賀藩領、とりわけ農村史研究は、制度史的な段階にとどまっていたが、中間支配機構である十村の職務遂行の実態や彼らの身分意識を初めて本格的に解明した。これは、単に加賀藩研究の進展にとどまらず、最大の藩である加賀藩の藩領支配の実態が解明されることで、日本近世の地域支配・運営を広く比較検討し、江戸時代像を深化させるための基盤となるものである。また、本研究で示した動態的な加賀藩領支配・運営の実態は、北陸地域の各地域史を解明する際に不可欠のものになると考える。

研究成果の概要(英文)：This study built new image of the Kaga han territory society by elucidating the actual situation of the local governance and administration by Tomura which was the middle governance structure in the Kaga feudal clan and the development. In this study, I analyzed it in earnest only after I photographed official documents in Tomura documents which remained in Kaga, Noto, Ecchu (current Ishikawa prefecture, Toyama Prefecture). Furthermore, I elucidated a part of the duties actual situation of Tomura and their staff, and Tomura ruled the area collectively and ran it while holding a meeting. Also I elucidated consciousness and the correspondence of Kaga han to it that Tomura demanded a social position-like special privilege.

研究分野：日本近世史

キーワード：十村 加賀藩 中間支配機構 御用留 寄合 身分的特権 相談所 苗字帯刀

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本近世史研究における藩社会論・藩世界論の進展と課題

2000年代以降の日本近世史研究の一潮流である藩世界論・藩社会論は、1960年代までの藩研究において「藩」が藩権力・機構に限定して理解されていたのとは異なり、多様な社会集団が織りなす藩領社会の総体を「藩」と捉え、多角的な分析を積み重ねることで、近世国家・社会の特質に迫ろうとしてきた。

しかし、こうした藩社会論・藩世界論の課題として、対象地域の偏りが指摘できる。主に岡山・佐賀・熊本藩等の西日本諸藩や中小藩が対象とされ、尾張藩・信州松代藩の総合研究を除けば、中部・東日本における体系的な藩世界像は描き出されていないことが挙げられる。また、近年総合的な藩領社会像を提示している熊本藩研究では、藩から委任されて領国地域社会を運営する中間層の行政的力量が高く評価され、近代地域社会に連続するイメージが示されているが、そうしたあり方は、当然、他地域にそのまま該当するものではなく、領主・領民関係の多様性や藩・地域の個性を想定する必要がある。そこで、本研究では近世初期から強固な十村(大庄屋)制が敷かれ、十村の藩権力への従属性が強かった加賀藩を分析対象とした。

(2) 加賀藩研究の現状と課題

近世最大の藩である加賀藩は、戦後近世史像の構築に大きな役割を果たしてきた。特に前期藩政改革である改作法に研究が集中し、多くの成果が出された。この段階でも近世中後期の加賀藩像が不明確であるという問題が存在したが、1980年代以降の村社会論や地域社会論、藩世界論・藩社会論においても加賀藩は分析対象とされず、今日に至るまで藩領社会の実態や展開は未解明のまま課題として残されてきた。加賀藩領社会の中間支配機構をめぐっては、戦前以来の郷土史的な十村(他藩での大庄屋に当たる)研究が存在するが、現在の地域社会論や藩研究の水準に照らすならば、十村による地域支配・運営の実態についての本格的な分析が必要となっていた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、加賀藩の中間支配機構たる十村(他藩での大庄屋に当たる)の地域支配・運営とその展開を解明し、新たな加賀藩領社会像を構築することで、北陸巨大藩の事例から藩社会論、ひいては日本近世史像を深化することである。具体的には、加賀・能登・越中3ヵ国(現在の石川県・富山県)の藩領全体を対象に、各地に残る膨大な十村文書のうち、「御用留」「触留」類の網羅的な収集・分析を行うことで、十村とそれを支えた下僚、彼らが寄合をしながら遂行していた地域支配・運営の実態と機能、藩政との関係を解明しようとするものである。また、平時のみならず、近世中後期の飢饉・災害および海防などに焦点を当てることで、十村を中心とする地域運営機構がどこまで行政的力量を発揮し得たのか、その達成と限界を把握することも目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、平成30~令和2年度に、石川県・富山県の史料所蔵機関が所蔵する膨大な十村文書のうち、主に「御用留」「触留」類を網羅的に収集・分析し、十村をはじめとする中間支配機構の役務の実態と相互関係を明らかにした。

加賀藩研究の基幹史料は、金沢市立玉川図書館近世史料館が所蔵する加越能文庫である。また、十村家文書としては、石川県立歴史博物館の後藤家文書・新田家文書、宝達志水町の岡部家文書・岡野家文書、富山大学附属図書館の川合文庫・菊池文庫、富山県立図書館の伊東文書・杉木文書などが主要なものである。これらは数千点の膨大な文書群で、その中心は、十村が日常的に各郡やそれぞれが管轄する組の支配・運営に当たって作成された諸文書を書き留めた「御用留」や、藩から十村を通して藩領社会に下された触・達を留めた「触留帳」である。「御用留」「触留帳」はいずれも数百丁から千丁以上に達する膨大なもので、内容も極めて豊富である。ただ、これまでの加賀藩研究では、加賀・能登・越中にわたるこれらの「御用留」「触留帳」を国を超えて収集・比較分析することはあまり行われていなかった。本研究では、これらの悉皆的な収集・分析を試み、岡部家文書・伊東文書以外の文書群の「御用留」「触留」数百冊をデジタルカメラで撮影・データ化することができた。

その上で、本研究では、これまでの加賀藩研究で多用されながらも、その史料論的な分析がなされてこなかった十村の「御用留」「触留帳」について、その性格と歴史的展開を分析することとした。さらに、そこで明らかになった知見をふまえて、十村たちが下僚を駆使し、郡ごとに寄合を行っていた相談所に着目し、そうした寄合の場が形成される過程を藩政と藩領社会の展開とすり合わせつつ動的に解明しようとした。

4. 研究成果

(1) 十村御用留論

十村が作成・保管した「御用留」「触留帳」がそもそもどのような性格の史料であるのかを、「十

村御用留論 近世中後期の越中国砺波郡十村の地域支配・運営」(加賀藩研究ネットワーク編『加賀藩政治史研究と史料』岩田書院、280～314頁、2020年5月)で明らかにした。まず、富山大学附属図書館所蔵の川合文書の「御用留」310冊(18世紀初め～廃藩置県)について、業務内容が増大する中で、内容に即して次第に複数の簿冊に分化していくことや、同一年月の複数十村の「御用留」の突き合わせることで、十村たちがそれぞれの役職・格の階層的な違いをはらみつつ集団的に郡を支配・運営していたことを解明した。さらに、同一十村の「御用留」と日記を比較することで、「御用留」にいかなる性格の記事が掲載されているのかを検証し、そこには郡の広域的な事案のみが現れており、組・村の事案を知るには日記などを用いる必要があることを指摘した。

(2) 十村相談所

十村が郡ごとに寄合を行っていた十村相談所の成立過程とその機能を、「加賀藩十村制の確立過程と相談所」(日本史研究会編『日本史研究』694号、30～59頁、2020年6月)で検討した。その結果、相談所は、17世紀中葉に実施された給人と給地村々・百姓の直接的な関係切断を一つの目的とする改作法を徹底するために、寛文期(1660年代)に藩が各郡に1か所設定したこと、そこには藩の農政部局の末端役人である算用者が毎月巡回し、きめ細やかな農政の指示や十村の意向聴取などが行われていたことを解明した。相談所では、村肝煎の任命、農業・天候の様子などの改作所(農政部局)への報告書作成、郡中の紛争処理が行われていたが、とりわけ紛争処理は、個々の十村の恣意を排除しつつ、できる限り郡レベルで解決させる目的があった。18世紀前期の十村たちは、成長した村・百姓と向きあう中で、藩の権威を象徴する算用者の巡回を求めており、相談所とそこでの寄合には、藩政と藩領社会の展開や十村たちとのせめぎあいが読みとめることを示した。

(3) 十村の身分意識

加賀藩十村が自分たちの身分をいかに認識していたのかを、「加賀藩十村の身分意識」(加賀藩研究ネットワーク編『加賀藩研究』第10号、24～40頁、2020年7月)で検討した。その結果、百姓身分であった十村たちは、18世紀に度々、平生の苗字帯刀許可を求めて加賀・能登・越中3か国と村として訴願を行ったものの、藩は一貫してこれを退けたことを明らかにした。十村たちが苗字帯刀を求めたのは、他領の大庄屋などが苗字帯刀を許されている場合があることや、かつて十村が藩士の格でいえば御徒小頭・御徒並であるとされたことを根拠に、18世紀後半には算用者や各地の地付きの与力たちから十村への待遇に度々不満を表出させ、越中新川郡では、郡の全ての十村が業務をサボタージュして、退役を仄めかすことで待遇改善を勝ち取った動きなどを明らかにした。十村たちと日常的に関りのある郡奉行・改作奉行レベルでは、苗字帯刀を許可した方が農村支配が円滑に行えると考えていたようだが、より上位の算用場奉行から藩主まではこれまで許可したことはないとしており、十村たちの訴願が聞き届けられる余地はなかったことなどを指摘した。

(4) 地域的入用の改革と十村

加賀藩でも、他領のように村・組・郡の重層的な地域的入用(万雑・万造)が存在したが、十村を中心としたその改革を、「加賀藩天保期の地域的入用の改革」(加能地域史研究会編『加能地域史』77号、1～8頁、2020年4月)で分析した。文政4年(1821)～天保10年(1839)には十村制が廃止されていたが、復活した天保10年以降、砺波郡十村たちの建議を発端に、各地でまちまちであった地域的入用(万雑・万造)を統一し、その削減を目指した改革が3か国十村によって進められた。これは、のちに幕末期により広範な改革が行われる前提となる。なお、これに関わって、「加賀藩領の万雑関係史料(一)～(三)」『金沢大学歴史言語文化学系論集 史学・考古学篇』11～13、2019年～2021年)も公表した。

本研究によって、加賀藩十村制とその地域支配・運営の実態研究の基礎が固められたといえる。本研究を通じて、撮影・収集した「御用留」「触留帳」の膨大なデータは、今後も加賀藩領の多様な局面を立体的に分析・描出する際の基盤となるだろう。当初目標とした、平時のみならず、近世中後期の飢饉・災害および海防などの分析は、本研究では十分なしえていないが、各十村文書に含まれる関連文書や「御用留」中の記事を数多く撮影・収集することができた。今後、飢饉・災害・疾病や海防などの個別事象をそれぞれ精緻に分析していくことで、加賀藩領社会と十村制の実態と展開をさらに解明していく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 上田長生	4. 巻 11
2. 論文標題 加賀藩領の万雑関係史料（二）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 金沢大学歴史言語文化学系論集 史学・考古学篇	6. 最初と最後の頁 1-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 上田長生	4. 巻 77
2. 論文標題 加賀藩天保期の地域的入用の改革	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 加能地域史研究	6. 最初と最後の頁 1-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 上田長生	4. 巻 694
2. 論文標題 加賀藩十村制の確立過程と相談所	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本史研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 上田長生	4. 巻 10
2. 論文標題 加賀藩十村の身分意識	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 加賀藩研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上田 長生	4. 巻 35
2. 論文標題 教導職になった米商人 金沢町人高昌米積	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本思想史研究会会報	6. 最初と最後の頁 131-149
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 上田 長生	4. 巻 11
2. 論文標題 加賀藩領の万雑関係史料 (一)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 金沢大学歴史言語文化学系論集 史学・考古学篇	6. 最初と最後の頁 19-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計3件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 上田長生
2. 発表標題 加賀藩十村の身分意識
3. 学会等名 越中史壇会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 上田 長生
2. 発表標題 十村御用留論 近世中後期の越中国砺波郡十村の地域支配・運営
3. 学会等名 加賀藩研究ネットワーク論集研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 上田 長生
2. 発表標題 加賀藩御蔵の基礎的研究
3. 学会等名 加賀藩研究ネットワーク
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 上田長生	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩田書院	5. 総ページ数 350頁
3. 書名 「十村御用留論」加賀藩研究ネットワーク編『加賀藩政治史研究と史料』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関